



静岡労働局

Press Release



Shizuoka Prefecture

静岡労働局・静岡県発表
令和5年3月30日



ハロートレーニング
——急がば学べ——

担
当

静岡労働局 職業安定部 訓練室
室長 小谷野 守弘
室長補佐 柴山 純司
電話 054-271-9956

静岡県 経済産業部 就業支援局
職業能力開発課
課長 片岡 達也
電話 054-221-2821

報道関係者 各位

令和5年度職業訓練実施計画が承認されました ～第2回静岡県地域職業能力開発促進協議会の開催結果～

静岡県及び静岡労働局は、令和5年3月16日に第2回静岡県地域職業能力開発促進協議会を開催し、地域の関係者により地域に求められる人材ニーズについて協議した結果、「令和5年度静岡県地域職業訓練実施計画」が承認され、応募率が低く、就職率が高い訓練コースへの対応や、デジタル訓練コースの拡充などに取り組むこととしました。

また、今年度から実施する公的職業訓練[※]効果検証の実施方法について協議した結果、承認されました。

※公的職業訓練：公共職業訓練と求職者支援訓練の総称

協議会の資料等については、静岡労働局HPに掲載しています。

(議事概要は、近日中に掲載予定)

(参考) 地域職業能力開発促進協議会について

令和4年10月1日に施行した改正職業能力開発促進法において、新たに法定化された職業訓練に関する協議会であり、地域の関係者に参画いただき、

- ① デジタル化など、地域のニーズを反映した訓練コースの設定を促進するとともに、
- ② 訓練効果の把握・検証をしっかりと行い、訓練内容の改善を図ることなどを行うこととしています。

静岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、静岡県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）とする。

2 目的

静岡労働局及び静岡県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、静岡県の区域において、地域の関係機関が参画し、同法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う協議会を設置する。

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- ① 静岡労働局
- ② 静岡県
- ③ 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部静岡職業能力開発促進センター、静岡県職業能力開発協会、公益社団法人静岡県職業教育振興会、一般社団法人日本医療教育財団静岡支部、リカレント教育を実施する大学等
- ④ 労働者団体
日本労働組合総連合会静岡県連合会
- ⑤ 事業主団体
一般社団法人静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会、一般社団法人静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会
- ⑥ 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
管内に事業所のある者

- ⑦ 学識経験者
- ⑧ その他関係機関が必要と認める者
- 4 ワーキンググループ
協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。
- 5 会長
 - ① 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
 - ② 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
 - ③ 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 協議会の開催
協議会は、原則として年2回開催し、中央職業能力開発促進協議会に合わせて開催する。
- 7 協議事項
次に掲げる事項について協議する。
 - ① 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関すること。
 - ② 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関すること。
 - ③ キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関すること。
 - ④ 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関すること。
 - ⑤ その他必要な事項に関すること。
- 8 事務局
協議会の事務局は、静岡労働局職業安定部訓練室に置く。
- 9 その他
 - ① 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
 - ② 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
 - ③ この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。
- 10 附則
この要綱は、令和4年10月24日から施行する。

地域職業能力開発促進協議会実施要領

1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」（以下「設置要綱策定要領」という。）1（3）に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

(1) 公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

(2) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であって協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

(3) 労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

(4) 事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に係る業界団体等の参画を求めることができる。

(5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）

管内に事業所のある者

(6) 学識経験者

職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者
(7) その他関係機関が必要と認める者

協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求めること。

① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者

効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求めること。

(例)

- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やNPO等の支援団体
- ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局

② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家

地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求めること。

3 具体的な進め方等

設置要綱策定要領1(7)の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

(1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

(3) 訓練効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱策定要領1(4)のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添3「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」とおりとする。

(4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。

- ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
- ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明

② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

(5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

(6) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- ・ 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- ・ 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱策定要領」の1（3）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同じのものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

○ 委託訓練について、

- ・ 説明会資料又は委託要綱等の内容に追加

- ・公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和4年度 静岡県地域職業能力開発促進協議会 委員名簿

機関名	役職	氏名
常葉大学	経営学部 特任教授	はた たかし 畑 隆
一般社団法人 静岡県経営者協会	事務局長	まつなが のりゆき 松永 憲之
静岡県中小企業団体中央会	人材支援課付参事	うめはら とみゆき 梅原 富之
一般社団法人 静岡県商工会議所連合会	専務理事・事務局長	なかむら やすまさ 中村 泰昌
静岡県商工会連合会	専務理事	くぼた けんいち 窪田 賢一
日本労働組合総連合会静岡県連合会	事務局長	かくやま まさのり 角山 雅典
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 静岡支部静岡職業能力開発促進センター	所長	すみた なおや 炭田 直哉
静岡県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	もちづき はじめ 望月 肇
公益社団法人静岡県職業教育振興会	事務局長	やまもと あきひろ 山本 晃弘
一般財団法人 日本医療教育財団 静岡支部	支部長	かわむら かおる 河村 薫
株式会社東海道シグマ	取締役	あおの ともはる 青野 智治
静岡産業大学	経営学部 教授	みやた ひろかず 宮田 弘一
聖隷クリストファー大学	教授・就職部長	ふくだ としこ 福田 俊子
静岡県経済産業部	参事	まえしま やすとし 前嶋 康寿
静岡労働局	労働局長	いしまる てつはる 石丸 哲治

令和5年度 静岡県地域職業訓練実施計画

令和5年4月1日

静岡県
独立行政法人
高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部
静岡労働局

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。そのためには、静岡県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、静岡労働局、公共職業安定所、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び静岡県等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和4年12月現在では静岡県内の有効求人倍率（季節調整値）は23ヶ月連続で1倍台となり、求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、少子化による労働供給制約の中で持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

県内ではいずれの企業も人手不足で人材確保に苦慮しているが、IT関連企業も同様である。期間や時間に制約のある現在の職業訓練を修了してもIT技術者としての就職は難しく、IT関連企業では、IT技術者としての適性を見極め、コミュニケーションのとれる人材を採用して社内で教育しているのが実態である。また、IT関連以外の中小企業ではIT技術者の採用は困難であり、IT能力を使ってマーケティングや事務を行う人材を求めている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障

害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年4月から令和5年1月末現在で、新規求職者数103,862人（前年同月比100.6%）のうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は48,280人（前年同月比100.2%）であった。

これに対し、令和4年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和4年4月～1月>

離職者に対する公共職業訓練	1,203人（前年同期比88.6%）
県実施分	834人（前年同期956人 前年同期比87.2%）
機構実施分	369人（前年同期402人 前年同期比91.8%）
求職者支援訓練	498人（前年同期比169.4%）
在職者訓練	3219人（前年同期比111.5%）
県実施分	1,877人（前年同期1,693人 前年同期比110.9%）
機構実施分	1,342人（前年同期1,194人 前年同期比112.4%）

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針

令和3年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」「製造分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 求職者支援訓練の中止率が高いこと
- ④ 委託訓練におけるデジタル分野やeラーニングによる訓練コースの拡充が必要であること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和5年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討をした上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② については、求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分かについて検討した上で運用を見直す。また、ハローワークと連携した就職支援を強化する。
- ③ については、令和3年10月に情報共有のスキームを策定し、支援訓練の中止率は低下している。一方、令和4年7月からの受講指示の相互乗り入

れにより委託訓練の応募者が減少しており、引き続き調整を行う。

- ④ については、職業訓練のデジタル分野への重点化や、新たな実施機関の開拓を推進する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数・内容等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

(ア) 県立施設

- ・ものづくり系を中心とした職業訓練を設定、新たな職業に必要な基礎的知識と技能を付与し、再就職を促進するための訓練を実施する。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
工科短期大学校 （沼津キャンパス）	44人	溶接科、電気工事科、住宅リフォーム科	離職者訓練全体 （施設内訓練＋委託訓練）で 80%
浜松技術専門校	62人	機械加工科（3か月）、溶接加工科（3か月）、機械・溶接加工科（6か月）、電気工事科、造園科	
合計	106人	8科目（20コース）	

(イ) 支援機構立施設

- ・地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にもものづくり分野であって、委託訓練等民間では実施が難しいコースを設定する。

i 普通職業訓練短期課程（訓練期間：6か月）

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開発促進センター	454人	【機械系】CAD・NC加工科、機械設計製図科、ものづくり溶接科 【電気系】電気設備技術科、IoTシステムエンジニア科 【居住系】ビル設備サービス科、リノベーションデザイン科、住環境コーディネーター科	82.5%

ii 日本版デュアルシステム（短期課程活用型）（訓練期間：6か月）

- ・概ね55歳未満の求職者の方を対象に、静岡職業能力開発促進センターで実施する職業訓練と企業等での実習を組み合わせる。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開発促進センター	50人	【機械系】ものづくり機械加工科 【電気系】電気設備施工科	82.5%

iii 橋渡し訓練（訓練期間：1か月）

- ・専門基礎力の習得及び就職へ結びつけるための導入訓練を実施する。

施設名称	定員	訓練科目	目標（就職率）
静岡職業能力開発促進センター	32人	橋渡し訓練	—

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・専修学校、NPO 法人等民間教育訓練機関の様々な教育資源を活用しながら、地域の雇用情勢や産業界のニーズに的確に対応し、雇用が見込まれる分野の職業訓練を、機動的かつ弾力的に実施している。
- ・訓練分野は、雇用の受け皿として期待される介護、医療などの分野や IT、会計経理、ビジネス実務等企業の即戦力となる人材を養成する訓練を充実する。
- ・一旦離職した女性や母子家庭の母等が安心して職業訓練を受講できる環境を整備するため、長期の資格取得コースを除き、全ての訓練に託児サービスを設定する。
- ・座学と企業実習を組合せた実践的な訓練の実施（委託訓練活用型デュアルシステム）、切れ目のない再就職支援のため年度を跨いだ訓練、定住外国人を対象とした訓練、母子家庭の母等や新規学卒未内定者を優先した訓練等、求人求職ニーズを踏まえた多様な職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象として、国家資格取得等を目指す長期の訓練コースを推進し、正社員就職に導くことが出来る訓練を実施する。
- ・短期間・短時間のコース設定など、受講者の多様なニーズに対応できる受講環境の整備を図っていく。

	県立工科短期大学校・技術専門校				目標（就職率）
	計	静岡	沼津	浜松	
事務系	972人	316人	318人	338人	離職者訓練 全体（施設 内訓練＋委 託訓練）で 80%
情報系	153人	30人	63人	60人	
サービス系	46人	1人	0人	45人	
介護系	186人	45人	97人	44人	
その他	40人	15人	25人	0人	
合計	1,397人	407人	503人	487人	

(2) 求職者支援訓練

ア 実施規模と分野

- ・ 668 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模については 668 人以上とし、1,144 人を上限として実施する。
- ・ 訓練内容としては、基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定する。
- ・ その際、成長分野、人手不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 基礎コースにおいて、受講中に希望職種やキャリアプランを明確化した上で、修了後、本人の希望や訓練受講中に作成したジョブ・カードの内容等を踏まえ、希望職種に就くために必要な専門的スキルを習得し安定した就職の実現のために更に職業訓練の受講の必要がある場合は、関連する訓練情報を提供し、実践コースや公共職業訓練の連続受講を勧奨するものとする。
- ・ 実践コースでは、就職氷河期世代を含めた安定就労を目指す方々が、個々人の状況に応じて安定就労に有効な職業能力等の習得ができるようなコースの設定を行う。

		訓練認定規模	割合	目標（就職率）
基礎コース		233 人	20.4%	58%
実践コース		911 人	79.6%	63%
訓練分野	介護福祉分野【全国共通分野】	85 人	実践コース中の割合	9.3%
	医療事務分野【全国共通分野】	172 人		18.9%
	デジタル系【IT分野】	80 人		36.2%
	【WEBデザイン系】	250 人		
	営業・販売・事務分野 建設関連分野 その他の分野	181 人		19.9%
分野共有枠（全ての分野）	143 人	15.7%		
		1,144 人	100%	

- ・ 以下の i ~ iii の対象者の特性・訓練ニーズに対応した訓練を地域ニーズ枠とする。
地域ニーズ枠の申請があった場合は、各認定単位期間において各地域毎（東部・中部・西部）に定員数 15 名まで優先的に選定する。

- i 安定就労を目指す就職氷河期世代（就職氷河期世代活躍支援プランに基づく特定分野に限る）
- ii 子育てや介護等により長期の職業ブランクを経た女性
- iii 生涯現役で働きたい高齢者

イ 認定単位期間

支援機構においては、四半期毎に求職者支援訓練を認定することとする。（ただし、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすくなるよう設定する短期間・短時間の訓練コースは、随時の認定を可能とする。）

なお、各四半期の認定において一定の余剰定員が生じた場合は、追加して認定を行うことができる。

コース別の訓練認定規模を超えては認定しない。ただし、実践コースの訓練分野毎の訓練認定規模を超えた認定申請があった場合には、全ての分野に適用可能な「分野共有枠」を用いた認定を行う。（実践コースの訓練実施計画規模以内での運用となる。）

なお、設定数を超える認定申請がある場合は、

- i 新規参入枠については、職業訓練の内容等が良好なものから認定する。
- ii i 以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。

認定単位期間毎の具体的な定員及び認定申請受付期間等については、静岡労働局及び支援機構のホームページで周知する。

ウ 新規参入枠（上限値）

新規参入枠（上限値）は基礎コース 30%、実践コース 30%とする。

ただし、15人に満たない場合は15人に切り上げるものとする。

地域ニーズ枠として設定した訓練分野については、全て新規枠とすることを可能とし、前記「新規参入枠（上限値）」の制約を受けない。

エ 繰り越した余剰定員についての取扱い

認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分について、第3四半期及び第4四半期においては、基礎・実践間の振替や、実践コースの他分野への振替を可とする。

2 在職者に対する公共職業訓練の対象者数・内容等

- ・在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に

対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施するものとする。

- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

(1) 県立施設

施設名称	定員	訓練科目
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	666 人	溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、電気工事科、建築設計科、広告美術科、電気通信科、OA事務科、メカトロニクス科、その他（新入若手社員講座、食品加工）
工科短期大学校 (沼津キャンパス)	1,067 人	溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、電気工事科、プラスチック製品成形科、建築設計科、電気通信科、OA事務科、メカトロニクス科、データベース設計科、その他（工場管理科）
浜松技術専門校	1,565 人	造園科、塑性加工科、溶接科、機械加工科、機械製図科、コンピュータ制御科、木工科、プラスチック製品成形科、建築設計科、配管科、広告美術科、電気通信科、OA事務科、メカトロニクス科、その他（監督者訓練一科、監督者訓練二科、監督者訓練三科、工場管理、食品加工）
合 計	3,298 人	43 科目

(2) 支援機構立施設

施設名称	定員	訓練科目
静岡職業能力開発促進センター	1,846人 (目標値1,260人)	建築科、建築設備科、住居環境科、制御技術科、メカトロニクス技術科、生産技術科、電気技術科、電子技術科
浜松職業能力開発短期大学校	1,277人 (目標値890人)	生産技術科、制御技術科、産業機械科、メカトロニクス科、電気技術科、電子技術科、建築設備科、電子情報技術科
合計	3,123人	16科目

・また、中小企業等の労働生産性向上等に向けた人材育成について、生産性向上支援訓練を実施・支援する。

施設名称	定員	訓練名称
生産性向上人材育成支援センター	1,480人	生産性向上支援訓練

3 学卒者等に対する公共職業訓練の対象者数・内容等

(1) 県立施設

ア 若年者コース訓練（訓練期間：1年若しくは2年間）

・概ね30歳以下の若者を入校の対象とし、ものづくりに必要な基礎的技術から、生産現場での即戦力となる実践的技術までを身に付け、将来を担う技術者・技能者の育成を目指す職業訓練を実施する。

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標（就職率）
工科短期大学校 (静岡キャンパス)	高度 専門	140人	機械・制御技術科、電気技術科、建築設備科	100%
工科短期大学校 (沼津キャンパス)		120人	機械・生産技術科、電子情報技術科、情報技術科	100%
浜松技術専門校	普通 普通	40人	機械技術科、建築科、設備技術科	100%
合計		300人	9科目	

(2) 支援機構立施設

ア 高度職業訓練専門課程（訓練期間：2年間）

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標（就職率）
浜松職業能力開発短期大学校	高度専門	130人	生産機械技術科、電気エネルギー制御科、電子情報技術科	95.0%

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 県立施設

ア 施設内訓練

施設名称	課程	定員	訓練科目	目標（就職率）
あしたか職業訓練校	普通普通	10人	コンピュータ科、	100%
	普通短期	40人	生産・サービス科	100%
合計		50人	2科目	100%

イ 委託訓練

- ・ 障害のある方の職業的自立を支援するため、各人の能力や適性に応じた職業的基礎と技能を身に付ける職業訓練を実施する。

区分	対象	県立工科短期大学校・技術専門学校					目標（就職率）
		計	静岡	沼津	浜松	あしたか	
デュアル訓練	身体的精神等	90人	30人	40人	20人	0人	80%
事業主委託訓練		180人	50人	30人	75人	25人	
在職者訓練	在職障害者	120人	40人	0人	20人	60人	—
合計		390人	120人	70人	115人	85人	80%

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 職業訓練の効果的な実施のための取組

地域職業能力開発促進協議会等を活用し、労働局と県立施設、支援機構立施設が訓練ニーズや設定コース等の情報共有を行い、同一地域内で訓練実施時期や分野が重複しないよう調整を行う。

2 公的職業訓練受講者等に対する就職支援等の充実

(1) 公的職業訓練受講希望者に対する支援

公的職業訓練受講希望者には、生涯を通じたキャリア・プランニングを促し、職業選択やキャリア形成の方向付けの支援を行うため、公共職業安定所におけるキャリアコンサルティングや、訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進事業におけるジョブ・カード作成支援等を通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

(2) 公的職業訓練受講者に対する支援

求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者もみられることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。

また、公共職業訓練の受講者においても、訓練修了後の就職に向けたきめ細かい支援を行う必要がある。

このため、各訓練受講者の訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所とが連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

また、訓練受講者のうち訓練修了までに就職が決まらない可能性のある者について、訓練期間中に漏れなく公共職業安定所へ誘導し、本人の希望・ニーズを踏まえた就職支援を実施する。

訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時に作成支援したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

(3) 「ハロートレーニングのワンストップ情報提供サービス」を活用した訓練コース情報の提供

※「ハロートレーニング」：（公共職業訓練と求職者支援訓練の総称）

全国の公的職業訓練情報をワンストップで提供し、訓練種別や実施都道府県に関わりなく、希望する就職の実現に向けて必要となる知識・技能を習得できる訓練コース情報を的確に得られるよう、求職者支援訓練の訓練コース情報と合わせ、各職業能力開発施設が実施する公共職業訓練（離職者訓練）のコース情報の登録及び周知・活用を図っていく。

3 推進体制

(1) 関係機関の連携

静岡労働局・静岡県・支援機関が一体的に公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期、地域において適切に職業訓練の機会や受講者を確保する。

静岡労働局・静岡県・支援機構の三者で締結している「静岡県ものづくり人材育成協定」に基づき、ものづくり人材の育成に取り組むとともに、相互に緊密に連携・協力しながら、職業訓練に関する次の事業を推進する。

- (ア) 職業訓練指導員のスキルアップ
- (イ) 講師の派遣や会場の提供
- (ウ) 訓練カリキュラムの研究
- (エ) 企業の人材育成ニーズに係る情報の収集・共有
- (オ) 企業や県民への広報

公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング ～急がば学べ～」やロゴマーク（愛称「ハロトレくん」）を活用し、静岡労働局・静岡県・支援機構の他関係機関と連携のうえ、公的職業訓練の周知・広報に努め、その認知度向上及びさらなる活用促進を図る。

職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国・県の関係機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。

このため、令和4年度においても、関係者の連携・協力の下に、求人ニーズをはじめとした訓練ニーズを的確に把握し、本県の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進及び産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討等を行う。

(2) ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの推進

公的職業訓練受講希望者に対し、「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールであるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、キャリア形成に資する情報提供及び相談援助を実施するものとする。

ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施するため、関係機関とも連携の上、説明会等の様々な機会を活用して周知を図る。

4 リスキリングの推進について

地域におけるリスキリングの推進のため、県と市町は、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する「経営者等の意識改革・理解促進」、「リスキリングの推進サポート」及び「従業員の理解促進・リスキリング支援」等に積極的に取り組む。労働者のリスキリングを促進し、地域で必要な人材の確保につなげる。

(別紙「令和5年度地域リスキリング推進事業一覧(県実施分・市町実施分)」)

令和5年度地域リスキリング推進事業一覧（県実施分）

NO	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	R5当初予算(千円)	
							総事業費	対象事業費
1	中小企業デジタル技術導入促進事業費	中小製造業の労働生産性向上のため、IoT・ロボット等のデジタル技術の普及啓発、導入促進を図る。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキリング支援	県	民間企業 従業員	28,500	15,703
2	ふじのくにICT人材育成事業費	AI・ICT人材の圧倒的な不足に対応するため、「ふじのくにICT人材確保・育成戦略」で掲げた4つの階層毎に人材確保・育成施策を展開する。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキリング支援	県	民間企業 従業員	145,700	26,200
3	スタートアップ支援事業費	トップレベルのICT人材を県内に呼び込み、県内企業が抱える課題の解決や新ビジネスを創出するため、首都圏等のスタートアップ企業と県内企業の協業を促す商談会やセミナー、講演会等を実施する。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキリング支援	TECH BEAT Shizuoka実 行委員会	民間企業 従業員	85,600	35,000
4	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	県内事業所に勤めているCNFを活用した製品開発担当者、一般社員等を対象にCNFを活用するためのセミナー等を開催し、CNFの社会実装を推進できる人材を育成する。	②グリーン	③従業員の理解促進・リスキリング支援	県	民間企業 従業員	72,500	18,100
5	地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	浜松地域イノベーション推進機構が中小企業に対して実施する、各種研修会・講座等の人材育成事業と、最新情報の提供等の参入促進事業の実施に対して助成する。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキリング支援	浜松イノ ベーション 推進機構	民間企業 従業員	9,000	6,081
6	多様な働き方導入推進事業費	現場を抱え、テレワーク導入が困難と考えられている業種の経営者を対象として、業種別の導入事例を紹介するセミナーを開催し、県内中小企業等経営者の意識改革を促進する。 また、企業内担当者を対象として、テレワーク導入に必要な知識、ツールを学ぶ人材養成講座を開催し、テレワーク導入を推進することができる人材を育成する。	①デジタル	①経営者等の意識改革 ③従業員の理解促進・リスキリング支援	県	民間企業 従業員	36,800	17,692
7	店舗のデジタル化サポート事業費	中小・小規模事業者を対象に、デジタル活用の理解と導入を促すセミナーを開催し、ポストコロナ時代の店舗づくりを支援する。	①デジタル	①経営者等の意識改革	県	中小・小 規模事業 者	600	600
8	水産業デジタル技術実装促進事業費	水産資源の減少等により厳しい現況にある水産業者の所得向上や業務効率化等を図るため、本事業では短期間で取組の効果が出る対策として、デジタル技術の実装を促進する。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキリング支援	県	漁業者	10,000	3,000

NO	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	R5当初予算(千円)	
							総事業費	対象事業費
9	環境ビジネス・ESG 金融普及拡大事業	脱炭素社会・循環型社会の実現を見据え、企業等における環境対応を促進するため、E S G・環境ビジネスの普及啓発を行うセミナーの開催や、環境ビジネスプランの発掘・育成を行うコンテストを開催する。	②グリーン	①経営者等の意識改革	県	中小企業等	8,500	8,500
10	県民参加の森づくり・緑化推進事業費	森林空間の活用に向け、HPやセミナー開催を通して活用事例を発信し、県民の関心を喚起するとともに、森林所有者や事業者の意識醸成を図る。	②グリーン	①経営者等の意識改革	県	県民・森林所有者・事業者等	10,000	616
合 計							407,200	131,492

令和5年度地域リスキング推進事業一覧（市町実施分）

NO	市町名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費 (円)
1	静岡市	Reまなびプロジェクト推進事業	・大人の学び直しに資するテーマを設けたシンポジウムの開催（Reまなびシンポジウム） ・市内の大学講師陣による、旬な社会的テーマを取り上げた講座の開催（Reまなび大学リレー講座） ・生涯学習施設において、ビジネスパーソンを対象にした大人の学び直しに関する講座を開催（Reまなび講座）等	③その他成長分野	②リスキングの推進サポート	市	市内の経営者、在職者及び求職者	1,466,000
2		脱炭素ビジネスプラットフォーム構築事業	脱炭素経営計画の策定に向けた、経営者向けセミナー、企業担当者向けセミナー、担当者WSの開催	②グリーン	①経営者等の意識改革	市・大学	市内企業	4,000,000
3		ヘルシー食deブランディング 飲食関係者向け専門講座	飲食の提供を行うお店の経営者やシェフが、食と健康をテーマにヘルシーメニューの「型」づくりの手法やマーケティング、ブランディング等を学び、食に新たな付加価値を加える支援を実施	③その他成長分野	①経営者等の意識改革	市	市内の飲食店経営者もしくはシェフ	1,060,000
4		介護従事者のためのスキルアップ研修	市内介護従事者向けに基礎的な介護スキルを身に付けさせる研修を開催	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	市内介護従事者	175,000
5	浜松市	介護職員キャリアアップ支援事業	介護職員の確保及び定着支援のため、介護職員等の資格取得にかかる費用を一部助成	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	市内介護事業所に勤務する職員	14,815,000
6		農業経営塾	市内の意欲ある農業者を対象に農業経営に関する講座を開催し、次代の浜松の農業をけん引する経営者やコンサルティングする人材を育成	③その他成長分野	①経営者等の意識改革	市	市内農業経営者等	2,052,000
7		ヒューマンスキル向上セミナー	DX化を円滑にすすめるための部門横断的に社内全体を動かすヒューマンスキルを学ぶセミナーを実施	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキング支援	浜松地域中小ものづくり企業IoT化推進協議会	市内中小企業の経営者・従業員	100,000
8		DX体験講座	小型のIoTデバイス開発ツールを用いてセンサーからのデータ収集とクラウドを活用した見える化を体験する講座を開催	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキング支援	浜松地域中小ものづくり企業IoT化推進協議会	市内中小企業の経営者・従業員	200,000
9		セキュリティ講座	サイバー攻撃及びその対策について理解を深める講座を実施	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキング支援	浜松地域中小ものづくり企業IoT化推進協議会	市内中小企業の経営者・担当者	100,000
10		生産性向上セミナー	経営課題と現場の課題を繋ぐ考え方や管理会計と改善活動の繋がり等を学ぶセミナーを開催	③その他成長分野	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者・担当者	464,000
11		産業用ロボット教示スクール	産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育を実施	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	技能者・技術者	2,552,000
12		PLC講習会	ロボットシステム制御に関するPLC講習会を実施	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	技能者・技術者	397,000
13		ロボットプログラミング講習会	ロボットプログラミングの概要・基礎を学ぶ講習会を実施	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	技能者・技術者	181,000
14		製造業向けIoT実践講習会	IoTの基礎、ラズパイを使った実技を実施	①デジタル	③従業員の理解促進・リスキング支援	市	技能者・技術者	787,000
15		カーボンニュートラル対策推進セミナー	中小企業のCo2削減に向けた現状把握や実施計画、先進事例を学ぶセミナーを開催	②グリーン	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者・担当者	400,000
16		サイバーセキュリティ対策向上セミナー	中小企業におけるサイバーセキュリティ対策を学ぶセミナーを開催	①デジタル	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者・担当者	400,000

NO	市町名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費 (円)
17		製造業のWEBマーケティングセミナー	製造業向けに、引き合いのくるウェブサイト構築ポイントを学ぶセミナーを実施	①デジタル	③従業員の理解促進・リスクリング支援	市	市内中小企業の経営者・担当者	400,000
18		海外オンラインマーケティングセミナー	海外ビジネス展開におけるマーケティングの活用方法や有効性を学ぶセミナーを実施	①デジタル	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者・担当者	195,000
19	浜松市	製造中核人材育成講座	基板製造技術の基礎知識を習得するための講座を開催	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	(公財)浜松地域イノベーション推進機構	中小企業の経営者・技術者	2,623,000
20		現場目線のDXセミナー	実際の現場で必要かつ実践可能なDXに係るセミナーを実施	①デジタル	①経営者等の意識改革	(公財)浜松地域イノベーション推進機構	中小企業の経営者・担当者	343,000
21		3Dデータ活用推進講座	3D-CAMの操作実習を学ぶ講座を開催	①デジタル	③従業員の理解促進・リスクリング支援	(公財)浜松地域イノベーション推進機構	中小企業の設計担当者	383,000
22		リスクリングの始め方講座	リスクリングの実例やそのためのツールを紹介しながらリスクリングの始め方を学ぶ講座を開催	③その他成長分野	②リスクリングの推進サポート	(公財)浜松地域イノベーション推進機構	中小企業の経営者、人材育成担当	177,000
23		デジタルを活用した業務効率化セミナー	間接部門のデジタル化やデジタル化を進めるうえで必要な知識やツールを学ぶ講座を開催	①デジタル	③従業員の理解促進・リスクリング支援	(公財)浜松地域イノベーション推進機構	中小企業担当者	115,000
24		組込みソフトウェア技術コンソーシアム負担金	各種製品に用いられている組み込みシステムの技術者養成を行う講座等を開催(事業費は左記対象事業費の一部)	①デジタル	③従業員の理解促進・リスクリング支援	組込みソフトウェア技術コンソーシアム(静岡大学情報学部)	市内中小企業の従業員等	3,000,000
25		レーザー中核人材育成事業費負担金	高付加価値のものづくり技術の実用化や普及を図るための人材育成講座を開催(事業費は左記対象事業費の一部)	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	光産業創成大学院大学	市内中小企業の従業員等	1,000,000
26		海外ビジネスセミナー	海外ビジネスに関するWEBセミナーを開催	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	浜松市海外経済交流推進協議会	市内企業従業員	2,310,000
27		海外現地セミナー	市内から海外展開している企業の現地法人を対象に現地法人運営のためのセミナーを海外で開催	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	浜松市海外経済交流推進協議会	海外現地法人の従業員	1,045,000
28		創業セミナー	創業に興味・関心を持つ人に向け、創業への意識を醸成するセミナーを開催	③その他成長分野	①経営者等の意識改革	はままつ起業家カフェ運営協議会	市内の創業希望者	265,000
29	熱海市	中小企業事業者支援相談	組織による相談体制と各種の高い専門性を兼ね備えたビジネスアドバイザー派遣により熱海市チャレンジ応援センター「A-supu」として、地域産業を担う事業者の経営・創業等の事業者相談に応え、地域経済全体の生産性(売上・利益など)向上や企業間連携を行い地域課題解決へつなげる。	③その他成長分野	②リスクリングの推進サポート	市	市内事業者及び起業・創業希望者※市内企業との取引に係る市外事業者の場合も可	24,478,000
30	三島市	介護職員初任者研修費等補助金	市内の介護施設等における介護人材の確保・充実を図るため、介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了し、現在も継続して介護施設等で働いている者を対象に研修に要した対象経費の一部を補助する。	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	市	介護職員	200,000
31	島田市	キャリア支援事業補助金	市内在住の勤労者がキャリアアップやセカンドキャリアに向けて資格を取得する際に要した経費の一部を補助する事業	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	市	市内在住の勤労者	1,000,000

NO	市町名	事業名	事業概要	分野	対象事業	実施主体	対象者	対象事業費 (円)
32		島田ビジネススクール運営事業	経営手法を学ぶ場を官民協働で常設し、企業経営者等を育成する	③その他成長分野	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者、起業希望者等	3,494,730
33	磐田市	地域雇用創造事業	企業体質の転換に繋がる経営者向けセミナーやモノづくりに必要な知識、技術習得のための就業者向けセミナーを複数回開催	②グリーン	①経営者等の意識改革	磐田商工会議所 (委託事業)	市内中小企業の経営者及び従業員	3,000,000
34	磐田市	人材育成事業費補助金	人材育成のために市内で新たに実施する研修等に係る経費を補助する。 対象経費 講師謝金、講師旅費、会場・設備借上費、テキスト代等 補助額 上限10万円 補助率 対象費の1/2	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	市	市内に事業所を有する中小事業者 ※2社以上や中小事業者が組織する団体も対象	2,000,000
35	御前崎市	経営者向け省エネ推進セミナー	市内企業の省エネ・新エネを促進するため、導入セミナーを開催	②グリーン	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者及び従業員	120,000
36	牧之原市	まきサポ中小企業支援セミナー	市内中小企業のDXを促進するため、DX導入のためのセミナーを開催	①デジタル	①経営者等の意識改革	市	市内中小企業の経営者	33,000
37	函南町	かなみ創業セミナー	創業者への専門知識習得をセミナーにより支援。DX促進（人材育成）についても言及。	①デジタル	①経営者等の意識改革	町商工会 (町の補助金を使用)	町内の経営者、創業希望者	350,000
38		ECサイト開設事業	SNSを利用した販路開拓の講習会等を開催し、ECサイトを活用できる人材を育成する。	①デジタル	③従業員の理解促進・リスクリング支援	町商工会 (町の補助金を使用)	町内の事業者	200,000
39	清水町	資格取得促進事業	自社事業に係る資格取得を促進するため、中小企業が負担する受験料等の経費の補助	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	町	町内の中小企業者・個人事業主・従業員	250,000
40		清水町職業訓練校入校支援補助金	県知事が認定した職業訓練を実施する職業訓練校の入学金及び授業料の助成	③その他成長分野	③従業員の理解促進・リスクリング支援	町	町内に住所を有する者	60,000

令和5年度離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

静岡県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	143	0	63	0	80
	営業・販売・事務分野	1,030	0	849	0	181
	医療事務分野	325	0	153	0	172
	介護・医療・福祉分野	271	0	186	0	85
	農業分野	12	12	0	0	0
	旅行・観光分野	15	0	15	0	0
	デザイン分野	310	0	60	0	250
	製造分野	353	64	1	288	0
	建設関連分野	154	10	0	144	0
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0
	その他分野	337	20	70	104	143
求職者支援訓練（基礎コース）		233	0	0	0	233
合計		3,183	106	1,397	536	1,144
（参考） デジタル分野		483	0	153	0	330

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

検証対象となる訓練分野の選定について

分 野	コース数	定員	受講者数	実施法人		訓練コース学校内訳		検証分野
IT分野	12	195	151	1	大原学園	1	名古屋大原学園 静岡校	
				2	日建学院	2	日建学院静岡校	
				3	サスネット	3	サスネット本部校	
				4	富士テクノロジーサービス	4	富士テクノロジーサービス(株)	
営業・販売・事務分野	68	1,075	762	1	大原簿記情報医療	1	大原簿記情報医療専門学校静岡校	○
				2	大原学園	2	名古屋大原学園 静岡校	
				3	静岡ビジネス学院	3	静岡ビジネス学院(株)沼津校	
				4	エキスパートパワー静岡	4	(株)エキスパートパワーシズオカ	
				5	日建学院	5	日建学院沼津校	
				6	シグマカレッジ	6	日建学院富士校	
				7	サスネット	7	シグマカレッジ浜松校	
				8	(株)建築資材研究所	8	サスネット本部校	
				9	特定非営利活動法人フィリピノナガイサ	9	名古屋大原学園浜松本部	
				10	(株)静岡キャリアステーション	10	(株)建築資材研究所浜松支店	
				11	アシストパソコンスクール	11	特定非営利活動法人フィリピノナガイサ	
						12	日建学院浜松校	
						13	(株)静岡キャリアステーション	
						14	(株)静岡キャリアステーション静岡研修センター	
						15	サスネット本部校	
						16	日建学院静岡校	
						17	アシストパソコンスクール	
医療事務分野	18	288	193	1	ニチイ学館	1	(株)ニチイ学館静岡支店	
				2	東海道シグマ	2	(株)ニチイ学館沼津校	
						3	(株)東海道シグマ シグマカレッジ沼津校	
						4	(株)東海道シグマ シグマカレッジ浜松校	
						5	(株)ニチイ学館浜松教室	
介護・医療・福祉分野	22	357	179	1	静岡福祉医療専門学校	1	静岡福祉医療専門学校	
				2	三幸福祉カレッジ	2	三幸福祉カレッジ静岡教室	
				3	ジョブアシストカレッジ	3	ジョブアシストカレッジ	
				4	ニチイ学館	4	ニチイ学館三島教室	
				5	労協御殿場地域福祉事業所 つばさ	5	ニチイ学館沼津校	
						6	ニチイ学館富士中島ラピタ教室	
						7	労協御殿場地域福祉事業所 つばさ	
						8	ジョブアシストカレッジ 沼津校	
デザイン分野	12	165	150	1	日建学院	1	日建学院沼津校	
				2	システムプラザソフィア	2	(株)システムプラザソフィア	
				3	サスネット	3	サスネット本部校	
				4	H Y R S パソコン教室	4	H Y R S パソコン教室	